

禁煙治療補助のお知らせ

禁煙は難しいものと思いませんか？

禁煙治療は医師の指示、治療薬の処方により禁煙を行う外来治療で
禁煙に伴う不快な症状が少なく比較的楽に、無理なく禁煙でき、
自力での禁煙に比べ2～3倍禁煙しやすいと言われています

手厚いサポートを受けるには約13,000～20,000円*1かかりますが、
「保険適用となる禁煙治療」を受けると、

当健保から上限**10,000円**の補助が出ます

**10,000円の補助を受けられますので
自己負担額3,000～10,000円で受診していただけます**

ニコチンパッチ（貼り薬）*2

13,080円



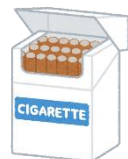
バレニクリン（飲み薬）*2

19,660円



たばこ代（1箱430円、1日1箱）*2

36,120円



*1 健康保険により禁煙治療の自己負担は医療費の3割として計算

*2 いずれも12週分の費用として比較

厚生労働省「禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版 禁煙支援に役立つ教材や資料」より改変

◇申請から補助金振込までの流れ

1

**禁煙治療 エントリーシート（原本）を
社内便で健保へ提出**

エントリーシートは[ミツバ健保HP](http://www.mitsuba-hk.com)より印刷してください

2

禁煙治療を受ける

禁煙外来病院は下記サイトより検索してください

<http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>



3

**①結果報告書、②補助金申請書・通知書、
③領収書の写し（原本不可）を社内便で健保へ提出**

申請書類はミツバ健保HPより印刷してください

4

補助金の振込

翌月の給与に振り込み予定です

申請は簡単！

是非この機会に禁煙にチャレンジしてみてください

◇問い合わせ先 ミツバ健康保険組合 TEL：0277-44-1209（821-4001）

担当：谷（tani-misaki@khk.mitsuba-gr.com）